

平成25年三条市議会第3回定例会提出議案概要

議第 1 号 三条市塚野目野球場条例の制定について

三条市塚野目野球場条例が平成25年3月31日限りでその効力を失ったため、塚野目野球場の設置及び管理について、必要な事項を定めるもの。

施行期日 公布の日

議第 2 号 三条市立児童館条例の一部改正について

石上児童館内で実施している石上児童クラブを上林小学校内で実施すること、同児童館の利用児童数が低迷していること及び建物が老朽化していることから、同児童館を廃止するため、必要な改正を行うもの。

直江児童館、島田児童館及び四日町児童館で実施している児童クラブを嵐南小学校内で実施すること、これらの児童館の利用児童数が低迷していること及び建物が老朽化していることから、これらの児童館を廃止するため、必要な改正を行うもの。

施行期日	石上児童館の廃止	平成25年11月5日
	直江児童館等の廃止	平成26年4月1日

議第 3 号 三条市児童クラブ条例の一部改正について

石上児童クラブを利用する児童の移動時の安全確保のため、同児童クラブの実施場所を変更することについて、必要な改正を行うもの。

平成26年4月から新たに嵐南児童クラブを嵐南小学校内に設置すること及び同児童クラブの設置に伴い同校学区内の児童クラブを廃止することについて、必要な改正を行うもの。

施行期日	石上児童クラブの実施場所の変更	平成25年11月5日
	嵐南児童クラブの設置等	平成26年4月1日

議第 4 号 三条市立学校設置条例の一部改正について

森町小学校及び荒沢小学校における複式学級を解消し、児童のより健全な成長につながる教育環境の整備を図るため、両校を統合することから、必要な改正を行うもの。

施行期日 平成26年4月1日

議第 5 号 三条市白鳥の郷公苑の指定管理者の指定について

三条市白鳥の郷公苑の指定管理者として、森町ヒメサユリの小径・白鳥の郷運営委員会を指定するもの。

指定の期間 平成25年11月1日から平成30年3月31日まで

議第 6 号 市道路線の認定及び変更について

認定路線	7路線	実延長	1,830.6m
変更路線	1路線	実延長(増加分)	55.0m

議第 7 号 本成寺中学校特別教室棟等改築建築本体工事請負契約の締結について

工 事 名 本成寺中学校特別教室棟等改築建築本体工事

工 事 内 容 鉄筋コンクリート造 地上3階建

延床面積 972.14㎡

契 約 金 額 金 202,125,000円

契 約 者 桑原・岡田特定共同企業体

代表者 三条市上須頃1158番地

株式会社桑原工業

代表取締役 桑 原 栄 助

議第 8 号 平成25年度三条市一般会計補正予算

補正額 937,527千円

補正後の額 46,481,393千円

議第 9 号 平成25年度三条市国民健康保険事業特別会計補正予算

補正額 140,114千円

補正後の額 10,774,744千円

議第 10 号 平成25年度三条市介護保険事業特別会計補正予算

補正額 176,286千円

補正後の額 8,883,986千円

議第 11 号 平成25年度三条市農業集落排水事業特別会計補正予算

補正額 0千円

補正後の額 663,300千円

(歳入予算の款項の金額の補正)

議第 12 号 平成24年度三条市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について

地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第32条第2項の規定により、平成24年度三条市水道事業会計未処分利益剰余金を処分するもの。

1	当年度未処分利益剰余金	61,872,644円
2	利益剰余金処分額	
	利益積立金	61,872,644円
3	翌年度繰越利益剰余金	0円

報第 1 号 専決処分報告について

（平成25年度三条市一般会計補正予算）

補正額	11,724千円
補正後の額	45,543,866千円
専決処分した日	平成25年7月26日

認定第 1 号 平成24年度決算の認定について

（三条市一般会計及び各特別会計）

平成24年度三条市一般会計及び各特別会計の歳入歳出決算を監査委員の意見を付して議会の認定に付する。

（一般会計）

収入済額	55,344,460,759円
支出済額	50,972,831,744円
差引残額	4,371,629,015円
┌ 翌年度繰越額	157,751,108円
└ 継続費通次繰越額	32,592,262円
┌ 繰越明許費繰越額	689,148,000円
└ 事故繰越し繰越額	192,137,645円
┌ 基金繰入額	3,300,000,000円

（特別会計）

収入済額	22,103,867,237円
支出済額	22,104,196,159円
差引残額	△328,922円
┌ 翌年度繰越額	215,063,302円
└ 翌年度歳入繰上充用金で補てん	△257,792,224円
┌ 繰越明許費繰越額	42,400,000円

認定第 2 号 平成 24 年度決算の認定について

(三条市水道事業会計)

平成 24 年度三条市水道事業会計の決算を監査委員の意見を付して議会の認定に付する。

1 収益的収支決算額

収入 2, 1 4 4, 6 1 0, 4 9 0 円

支出 2, 0 5 1, 9 6 9, 9 2 1 円

2 当年度純利益 6 1, 8 7 2, 6 4 4 円

3 有収率 8 5. 9 %

◎ 法令に基づく報告事項等

1 議会の委任による専決処分の報告

2 平成 24 年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率の報告

3 第 14 期株式会社下田郷開発決算報告書等の提出

- ・ 第 14 期決算報告書

- ・ 平成 25 年度経営計画書

平成 25 年度 9 月補正予算の概要

1 概要

9 月の補正予算は、7 月 31 日から 8 月 1 日の大雨に係る災害復旧事業のほか、救急医療の確保及び充実を図るため市内の救急病院に対し交付する救急医療運営費補助金や、清掃センターにおけるストックヤードの建設、県の安心こども基金事業補助金を活用して行う私立保育園の施設改修等に対する補助金、ものづくり中小企業試作開発等支援資金などに係る経費について、必要な予算措置を行う。

2 一般会計補正予算

(1) 予算規模

補正前の額：45,543,866 千円	補正額：937,527 千円	計：46,481,393 千円
---------------------	----------------	-----------------

歳入の補正		歳出の補正	
地方交付税	301,271	総務費	46,423
分担金及び負担金	21,491	民生費	107,457
国庫支出金	34,900	衛生費	279,803
県支出金	228,154	農林水産業費	△24,090
寄附金	2,355	商工費	90,191
繰入金	2,625	土木費	8,300
繰越金	46,027	教育費	1,090
諸収入	89,376	災害復旧費	428,353
市債	211,328		
計	937,527	計	937,527

(2) 補正予算の主な事業

① 市有財産管理費（財務課） 15,393 千円

【事業内容】

第一中学校区小中一体校開校後の南小学校の活用にあたり、校舎棟の耐震改修工事の必要性を確認するため、耐震診断を行う。

【補正の内訳】

耐震調査委託料 15,393 千円

② 電算システム管理費（情報管理課） 30,000 千円

【事業内容】

財団法人地方自治情報センターからの助成金を活用して、現行システムのデータを共同利用型住民情報系システムに移行するためのツール開発と移行データの取り込み等を行う。

【補正の内訳】

データ移行委託料 30,000 千円

③ 私立保育園運営費（子育て支援課） 97,557 千円

【事業内容】

県の安心子ども基金事業補助金を活用し、私立保育園が行う保育士等の処遇改善及び施設改修費や、認定こども園の創設に係る施設改修費について補助する。

【補正の内訳】

保育士等処遇改善臨時特例事業補助金	32,889 千円
どれみ保育園改修費補助金	11,272 千円
なでしこ青空保育園改修費補助金	9,567 千円
田島わくわく保育園改修費補助金	7,361 千円
あらさわ保育園改修費補助金	11,650 千円
（仮称）聖母こども園改修費補助金	24,818 千円

④ 救急医療施設運営事業費（健康づくり課） 172,603 千円

【事業内容】

救急医療の確保及び地域医療の充実を図るため、市内の救急病院に対し、補助金を交付するもの。

【補正の内訳】

救急医療運営費補助金 172,603 千円

⑤ ごみ処理施設建設事業費（環境課） 104,700 千円

【事業内容】

ごみの効率的な受入れや分別を図るため、清掃センターにストックヤードを建設する。

【補正の内訳】

工事監理委託料	2,000 千円
工事請負費	102,700 千円

⑥ 金融対策事業費（商工課）	87,566 千円
----------------	-----------

【事業内容】

国のものづくり中小企業・小規模事業者試作開発等支援補助金の交付決定を受けた事業者に対し、必要な資金を融資するとともに、融資に係る負担利子相当に対する金額を助成するもの。

【補正の内訳】

県信用保証協会保証料負担金	12,666 千円
ものづくり中小企業試作開発等支援助成金	15,524 千円
ものづくり中小企業試作開発等支援資金預託金	59,376 千円

⑦ 災害復旧費（6事業）	428,353 千円
--------------	------------

【事業内容】

7月31日から8月1日の大雨により被災した農林水産施設、公共土木施設の復旧を行う。

【補正の内訳】

○農地災害復旧費	（農林課）	75,000 千円
○農業用施設災害復旧費	（農林課）	243,103 千円
○林業施設災害復旧費	（農林課）	67,250 千円
○道路橋梁災害復旧費	（建設課）	21,500 千円 ほか

（3）債務負担行為の補正

共同利用型住民情報系システムの運用等について、債務負担行為を設定する。

また、田島わくわく保育園及びあらさわ保育園改修に係る債務負担行為を減額する。

・追加	1件	834,023 千円
・変更	2件	61,188 千円 → 40,039 千円

（4）地方債の補正

歳出予算補正に伴う財源として借入れする所要額等について地方債を措置する。

・追加	1件	8,000 千円
・変更	6件	2,112,200 千円 → 2,315,528 千円

3 特別会計補正予算

(1) 国民健康保険事業特別会計

補正前の額：10,634,630 千円	補正額：140,114 千円	計：10,774,744 千円
---------------------	----------------	-----------------

【事業内容】

平成24年度の療養給付実績による国庫負担金等の償還金について措置する。

【補正の内訳】

償還金 140,114 千円

(2) 介護保険事業特別会計

補正前の額：8,707,700 千円	補正額：176,286 千円	計：8,883,986 千円
--------------------	----------------	----------------

【事業内容】

平成24年度決算に伴う剰余金について介護給付費準備基金に積立てを行うとともに、平成24年度介護給付実績による国庫負担金、支払基金交付金等に係る償還金を措置する。

【補正の内訳】

- ・介護給付費準備基金積立金 157,850 千円
- ・償還金 18,436 千円

(3) 農業集落排水事業特別会計

平成24年度に発生した落雷により被害を受けた川通浄化センターの災害復旧事業について、県の補助金の交付決定を受けることに伴う必要な予算措置を行う。

- 歳入
 - ・災害関連農村生活環境施設復旧事業補助金 13,530 千円
 - ・一般会計繰入金 △27,030 千円
 - ・農業集落排水施設災害復旧事業費充当債 13,500 千円

- 地方債の補正 追加 1件 13,500千円

平成 25 年度 7 月 26 日 専決処分予算の概要

1 概要

今回の補正予算は、6 月 13 日の条南小学校校外学習中に発生したバス事故を受け、スクールバス等の安全運行を確保するために必要な車載機器等の整備に要する経費について、必要な予算措置を行うもの。

2 一般会計補正予算

(1) 予算規模

補正前の額：45,532,142 千円	補正額：11,724 千円	計：45,543,866 千円
---------------------	---------------	-----------------

歳入の補正		歳出の補正	
繰越金	11,724	民生費	2,701
		教育費	9,023
計	11,724	計	11,724

(2) 補正予算の事業

① 公立保育所管理費	(教育総務課)	1,609 千円
② 児童館保育施設管理費	(教育総務課)	426 千円
③ 児童館等施設運営費	(子育て支援課)	666 千円
④ スクールバス運行費	(小中一貫教育推進課)	8,690 千円
⑤ 幼児教育推進事業費	(子育て支援課)	333 千円

【事業内容】

スクールバス等の安全運行を確保するため、ドライブレコーダーやデジタルタコメーター等、必要な車載機器を整備する。

【補正の内訳】

・公立保育所管理費

通信料 84 千円

機械器具費 1,525 千円

・児童館保育施設管理費

通信料 21 千円

機械器具費 405 千円

・ 児童館等施設運営費

通信料 42 千円

機械器具費 624 千円

・ スクールバス運行費

通信料 420 千円

機械器具費 8,270 千円

・ 幼児教育推進事業費

通信料 21 千円

機械器具費 312 千円